

中国の株式市場について

<上海総合指数は下落幅拡大>

昨年来、景気減速懸念の高まりを背景に下落基調にあった中国上海総合指数は、年明け以降はボックス圏(2,000~2,500)での推移となっていました。足元の下落を受けて年初来の騰落率(6月24日現在まで)は▲13.5%の下落となりました。

年初は世界的な金融緩和の流れ等を受けて一時上昇に転じたものの、6月19日(現地時間)の米FRB見解を受け量的緩和縮小時期をめぐる懸念から世界的に高まっていたリスク許容度が縮小したこと、HSBC製造業PMIが景況の改善・悪化を判断する節目となる50を下回り景気悪化懸念が高まったことから下落基調を強めました。さらに、先週末には中国短期金融市場の指標金利が急上昇し流動性逼迫感が高まったことも下げ足を加速させる要因となりました。6月の月間騰落率(6月24日現在まで)は▲14.7%の下落となり1,963.235と2,000を割り込みました。

<足元、景気減速感継続>

2013年1-3月期の中国GDPは7.7%となるなど、引き続き成長率の低下傾向が続いている状況にあります。また、6月のHSBC製造業PMI(速報値)が48.3と前月値(49.2)を下回ったことも景気減速感を強めています。

<景況感改善を期待し、株価底固め時期を探る>

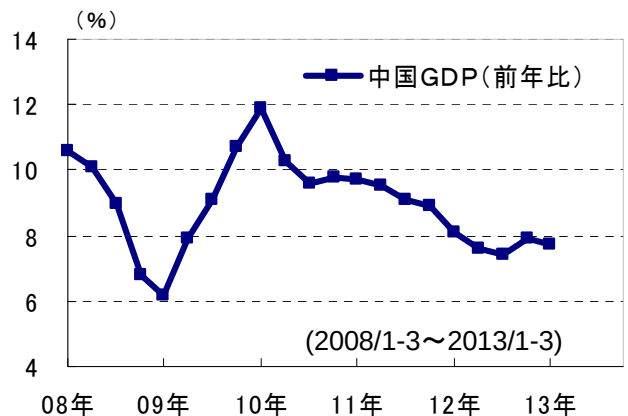
当社では、伸び率が縮小傾向にあった個人消費は2月を底に下げ止まりつつあること、物価は比較的落ちついた推移となっていること、また政策当局も引き続き「経済の安定」を重視していることなどから、中国経済の減速感は徐々に和らいでくると期待するものの、暫く状況を注視していきたいと考えています。

今後は、中国短期金融市場が落ち着きを取り戻すと共に、売られすぎの反動などから株価は底を固めたのち緩やかに上昇に転じると予想しています。

<中国株式の推移>



<中国GDPの推移>



出所: Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



商号等

加入協会

大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 ：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会